

法然の回心について

奈良博順

法然研究において大きな障害となっているのは、彼の自筆文書がきわめて少ないのと同時に、彼についての正確な伝記の存在しないことである。室町時代以前の成立になる法然伝は十五種類ほどあるが、これら伝記作者に共通する点は、如来そのもの、あるいは如来の応現・救済者としての法然を描いていること

で、それ故に歴史的存在としての法然を描いていないのである。さらに法然の滅後発生した多くの分派は、それぞれの立場から自派の正当性を主張し、彼の姿をはなはだしく歪めているのは否定しえない。また諸伝記を通して法然の生涯を眺めてみると、きわめて断片的で、ことに彼の前半生ほどの伝記も空白状態に等しいといえよう。

本論で取上げた法然の回心についても、それが承安五年（一一七五、たゞし七月に「安元」と改められた）、四十三才のことであると、という点においては、諸伝記は一致しているが、彼の回心が如何なる過程を踏んでなされたか、またこの時に到

達した法然の思想的立場がどのようなものであったか、ということについては、伝記によって相異がある上に、後者についてはほとんど述べられていない。

以下この二つの問題を中心に、法然の回心について私見を述べてみたい。

(一)

先述のように、法然の回心がほゞ承安五年であろうという点については、諸伝記が一致して伝えるところである。そればかりでなく、元久元年叡山の僧徒が座主真性に念仏停止を訴えたのに応えて、法然が門弟に対してその原動を誡めるとともに、彼等に生活規範を示した、いわゆる「七箇條起請文」に、

年来之間雖レ修^一念仏^一、随^二順聖教^一、敢不^レ逆^二人心^一、
無^レ驚^二世聽^一、因^レ茲干^レ今三十箇年、無^レ為涉^二日月^一、
而^レ至^二近來^一此十箇年以後、無^レ智不善輩、時々到來^三云^二。

と述べているのによつても確實であろう。すなわちこの起請文は原本が京都嵯峨の二尊院に現存し、法然をはじめ弟子達約百九十名の自筆の署名があり、文中の「干レ今三十箇年」とは、起請文の書かれた元久元年(一一〇四)に至るまで三十ヶ年念仏を修して来たことを意味しており、それは承安五年(一一七五)からということになる。勿論三十ヶ年という数字が厳密なものであるかどうかは不明であるが、これによつて、承安五年頃法然が念仏門婦人という心的転換を経験したと理解しても異論はないであらう。

だがこの法然の回心がどのような過程をたどったかについては、右の起請文の文からは何のヒントも得られない。これを明らかにするためには、法然の承安五年頃に至るまでの心的遍歴を問題にしなければならぬが、これについては彼の叡山における教系やその修学内容が推測されているだけで、それらが在叡時代の法然にどのように受取られ、彼の思想形成にいかなる影響を与えたか等を明らかにする史料は皆無といつてさしかえないのである。が、法然が先学の諸師から学んだ仏教に満足しえず、出離の道に迷い、ついに念仏一門に帰し、その解決を得たことは事実である。そしてこの問題については、しばしば論ぜられながらも、統一の見解を見出し得ないのが実状である。

現在法然の法語・消息等には、念仏門婦人について彼自ら具体的に説明した言葉は見当らない。たゞ、「選択集」の中に一箇所だけ、回心のことについて述べたと思われる文章がある。

静以、善導觀經疏者、是西方指南、行者目足也、然則西方行人、必須珍敬一矣、就レ中每夜夢中有レ僧指二授玄義一、僧者恐是弥陀応現、爾可レ謂、此疏者是弥陀伝説、何況大唐相伝云、善導是弥陀化身也、爾者可レ謂、又此文是弥陀直説、既云、欲レ写者一如二経法一、此言誠乎、仰討二本地一者四十八願之法王也、十劫正覺之唱、有レ憑三千念仏一、府訪二垂迹一者専修念仏之導師也、三昧正受之語、無レ疑三千往生一、本迹雖レ異化道是一也、於レ是貧道昔披二閱茲典一、粗識二素意一、立舎二余行一、云レ帰二念仏一、自行化他唯締二念仏一。

この文章に特に注目したのは田村円澄氏である。氏は四十三才の法然をして転心せしめたのは善導の「観經疏」であり、この書を「西方の指南、行者の目足」であり、「弥陀の直説」である。これを発見することにより、法然の転心は瞬間的に、決定的に成就し、以後本願念仏の一行を修する専修念仏に帰入し、他の一切の行法を捨てさつた、としている。

右の「選択集」の文から、田村氏のような結論が導き出される可能性は考えられる。それは右の文章を、これのみに限つて理解すればである。が、「選択集」成立の事情等を考慮するならば、また解釈も変つてくる。すなわち「選択集」は九條兼実の要請に應じて書かれたものであり、したがつて法然からすれば、自己の念仏説を明らかにすると同時に、兼実に対する念仏勧進のための一書でもある。それ故に右の引用文からも知れるように、格調の高い表現をもつて、かつまた断固たる決断をもつ

て語ることが必要だったであろう。それ故にこの文章のみをもつて法然の回心の説明に当てることには危険を感じる。「観経疏」が法然の思想形成に大きな影響を与えていることを否定するものではないが、だからといって「立ちどころに」という言葉を、そのまゝ、法然の回心に結びつけるのには、疑問をいだかざるを得ない。叡山に生活し、名利を離れてひたすら仏道修行に執心した法然にとって、それからの訣別が容易になしえたかどうか、という点も考えなければならぬ。「選択集」において「一向」に念仏すべしといひながら、その撰述当時、依然として兼美一門に授戒している法然、その「選択集」が兼美の要請に応えたものであることを考えた時、法然の回心およびその後の思想の変遷の複雑性を思わざるをえないのである。

「回心といふことたゞひとたびあるべし」⁽⁵⁾と語った親鸞が、その妻惠信尼の書状によると、

この十七八年かそのかみ、げにげにしく三部経を千部よみて衆生利益の爲にとて読み始めてありしを……名号の外にはなにごとの不足にて必ず経を読まんとするやと、思かへして読まざりしことの、さればなほもすこし残るところのありけるや、人の執心自力のしんはよくよく思慮あるべしと思ひなして、後は経読むことは止まりぬ⁽⁶⁾

という内面的な経験をしている点などを考えると、法然の回心も田村氏のような、単純なものではなかつたらうと想像しうるのである。

さらに田村氏は「選択集」の先の文章を、法然の四十三才に

結びつけ、四十三才専修念仏婦人とされている。だが「選択集」の中には、法然の回心の年令については一言も述べていない。また先の「七箇條起請文」においても、「年来間雖レ修二念仏二」といつているが、その念仏がいかなる念仏であつたかは不明であつて、この起請文の書かれた元久元年より三十年前より念仏生活に入つたことは理解されても、その当時の法然が念仏をいかに解釈していたかは明らかでない。

(二)

ところで、四十三才をもつて専修念仏婦人とする説は、従来は浄土宗門などにおいて広く採用されてきた説で、田村氏に始まるのではない。田村氏はいわば伝統的な説明について、確実な史料をもつて裏付け、それを明証なものにしたことになる。従来法然の回心について、その説明の根拠にされてきたのは、「四十八巻伝」の法然の回心に関する説明であつた。それは次のようになつてゐる。

惠心の往生要集、もはら善導和尚の釈義をもつて指南とせり、これにつきてひらき見給に、かの釈には乱想の凡夫、称名の行によりて順次に浄土に生ずべきむねを判じて凡夫の出離をたやすくすすめられたり、藏経披覽のたびにこれをうかゞうといへども、とりわけ見給ふこと三編、ついに一心専念三弥陀名号一、行住坐臥不レ間二時節久近一、念々不レ捨者是名三正定業一、順二彼仏願一故の文にいたりて、末世の凡夫弥陀の名号を称せば、かの仏の願に乗じて、

たしかに往生をうべかりけりといふことはりをおもひさ
だめ給ぬ、これにより承安五年春、生年四十三たちど
ろに余行をすてて一向に念仏に帰し給ひにけり、

この説明の最後の部分は田村氏と同様、承安五年法然四十三才
と「選択集」の先に引用した「立舎」余行^{一五}の文を結びつ
けている。そしてかゝる結付については、先に疑問を提した。
「四十八卷伝」については、その中に浄土宗鎮西派の自己主張
が強く、また虚構の多いことが批判されている。田村氏も「四
十八卷伝」については批判的であるが、既述のように「七箇條
起請文」の記事と「選択集」の文とを結合して、独自の見解を
示し、それがまた結果的には「四十八卷伝」と同じ結論になっ
たということであろう。

法然の回心について「四十八卷伝」のごとき説明は、鎌倉・
室町時代に成立したとされる他の伝記にも出てくる。「四十八
卷伝」は室町時代の成立とされているが、その他「法然上人伝
記」(九卷伝)、「法然上人伝絵詞」(琳阿本)も「四十八卷伝」
と同様な説明をしている。しかもこれら三種の伝記はいずれも
浄土宗鎮西派を背景に制作されたものとされている。⁹⁾

また右の文章において法然の回心に快定的な影響を与えたと
されている「一心専念^云」の文は、中国唐代の浄土教を代表
する善導の「観経疏」からの引用で、古来法然の回心を説明す
る際には、必ず使われる有名な文句である。が、これとて「四
十八卷伝」、「九卷伝」、「琳阿本」以後出るものであって、それ
以前成立の「源空上人私日記」や「醍醐本」等には記載されて

いない。法然自身この一句を教義の説明には用いているが、自
己の回心と結びつけてはいない。

では一体この文句が伝記に入れられたのは何故であろうか。

思うにそれは鎮西派の祖とされる聖光の「徹選択本願念仏集」¹⁰⁾
および「末代念仏授手印」¹¹⁾に法然自らの言葉として、「一心専
念^云」の一句が法然を専修念仏に帰せしめたと伝えているか
らであろう。特に「徹選択」は法然がこの一句を発見するに
いたつた経過を、かなり詳細に記載している。さらにこの文は書
き下し文に直され、「聖光上人伝説の詞」として、了慧道光が
編集した「和語灯録」(一二七五年成立)にも集録されている。
すなわち、

又上人かたりての給はく、……わが心に相応する法門あり
や、わが身にたへたる修行やあると、よろづの智者にもと
め、もろ／＼の学者にとぶらひしに、おしふる人もなく、
しめすともからもなし。しかるあひだ、なげき／＼経藏に
いり、かなしみ／＼聖教にむかひて、てづから身づからひ
らきて見しに、善導和尚の観経の疏にいはいはく、一心専念弥
陀名号、行住坐臥、不問時節久近、念々不捨者、是名正定
之業、順彼仏願故といふ文を見えてのち、われらがごとく
無智の身は、ひとへにこの文をあふぎ、もはらこのことは
りをたのみて、念々不捨の称名を修して、決定往生の業因
にそなふべし。……そのち恵心先徳の往生要集をひらく
に、往生之業念仏為本といひ、又恵心の妙行業記の文をみ
るに、往生之業念仏為先といへり。¹²⁾

この文によると、法然の回心は先ず善導の「観経疏」の「一心専念^云」の文句の発見にはじまり、源信の「往生要集」をへて、「妙行業記」にいたって「念仏为先」という一句を見出したということになる。この「念仏为先」の一句は云うまでもなく、法然が建久九年九條兼実の要請が機縁となつて著述した主著である「選択集」の内題として法然自ら書いたものである。従来、法然の専修念仏帰入を四十三才とし、それによつて本願念仏の一行を選び、念仏以外の余行を棄てさつたとし、そこから直ちに「選択集」に結びつけて法然の思想を説明する場合は多かつたのも、右のごとき「四十八巻伝」や聖光の法然の回心に関する説明に由来してはいないだろうか。また「観経疏」から「往生要集」へという移行は、黒谷の別所で叡空に師事し、要集を伝授されたと考えられる法然にとつて、不自然の感を免れない。さらに右の文に出てくる「妙行業記」なる一書であるが、「仏書解説大辞典」によると、「真宗教典志」に記載されているにすぎないという。本書は真宗本願寺派の玄智景耀が安永七年（一七七八）述作した、真宗関係典籍の解説である。これによると「妙行業記出和語灯録五」とだけある。「和語灯録五」に出るとは、先に引用した「聖光上人伝説の詞」をさすのであり、私見によれば、「妙行業記」がいかなる書物であつたか明らかにすることは出来ない。それよりも「妙行業記」の存在そのものが疑わしいのである。法然の「念仏为先」の立場を導いた程のものであるならば、法然自身しばしば本書に言及するところがあつてしかるべきだと思ふのであるが、本書の名

称すら聖光が伝える言葉以外の他の法語等にも、まして「選択集」にも出ていない。何故このような記事が浄土宗鎮西派の祖とされる聖光の著作の中に登場するのか、疑問とせざるを得ない。

このように考察してみると、「聖光上人伝説の詞」したがつてその出典となつた「徹選択本願念仏集」の記述にもとづいて法然の回心を説明することは不可能であろう。それ故法然が「観経疏」の「一心専念^云」の一句によつて、立ちどころに専修念仏帰入を快定したという聖光の説明を採用することは出来ない。この一句を法然が注目していたことは事実である。が、この一句が彼の回心に決定的な役割をはたしたという説明は、管見するところ、「西方指南抄」「漢語灯録」「和語灯録」等、法然の法語・消息類を集録したものの中には見当らない。また法然の門弟達の伝える彼の言葉の中でも「一心専念^云」の文句を回心に結びつけているのは鎮西派系統のもののみである。¹³

以上の考察によつて、「四十八巻伝」「九巻伝」等の法然の回心に関する説明は、「選択集」第十六章の文、承安五年と思はれる法然の念仏門帰入、さらにそれに関する聖光の記述、伝説の詞などを結合させて、承安五年善導の「観経疏」の「一心専念^云」の一句を発見することによつて、法然は専修念仏に帰入したという回心についての説明を構成したのであろう。しかしこの説明は史実に合致したものとは云えないのである。

次に法然の諸伝記の中で、「本朝祖帰伝記絵詞」（『伝法絵』）と「法然上人伝」（『増上寺本』）とは、法然の回心について特異

な説明をしている。それは、「諸教所レ讀多在二弥陀」¹⁵という中国唐代湛然の「止観輔行伝弘決」の偈文を引用し、これによって法然が念仏門に帰したとのべている。比叡山で出家し、天台の教理を学んだ法然が「摩訶止観」に對する註釈である「止観輔行弘決」を読み、それに影響されることはありうる。しかしそれが法然に念仏門帰入を決断させるほどのものであったかどうかは、それを傍証する史料を見出しえないところから、その可否を論ずることはできない。

(三)

では法然の回心はどのような過程を踏んだのであろうか。法然伝のうち最古のものとされているのは「源空聖人私日記」であるが、このことは詳細な点についてはともかく中沢見明氏以來ほゞ定説となっているといえよう。成立年代について、田村氏は「私日記」が嘉祿の法難(嘉祿三年・一二二七)にあれていないのを理由に、それ依然と推測している。そうだとすると、法然の没後十五年ほどで成立したことになり、相当正確な記述が得られることになる。その「私日記」は法然の回心について、次のように述べている。

抑始自二曇鸞道綽善導懷感御作一、至二干楞嚴先德往生要集一、雖レ窺二奥旨一、二返拝見之時者、往生猶不レ易、第三返之時、乱想之凡夫、不レ如二称名一行一、是則濁世我等依怙、末代衆生之出離、令二開悟一訖、況於二自身得脱一乎、然則為レ世為レ人、雖レ欲レ令レ弘二通此行一、時機難レ

量感應難レ知、情思二此事一、暫伏寝之處、示二夢想一紫雲廣大、聳覆二日本國一、自二雲中一出二無量光一、自二光中一百宝鳥飛散充二滿虚空一、于レ時登高山、忽拜二生身之善導一、自二御腰一¹⁶下者金色也、自二御腰一上者如レ常、高僧云、汝雖レ為二不肖之身一、念仏興行滿二干天一、称名専修及二千衆生一之故、我来二干此一、善導即我也云、因茲弘此法、年々次第繁昌、無二不¹⁷流布一之所上。¹⁷

ところが「私日記」は法然の回心・念仏門帰入の年次については、右の文の中ではふれていない。が、これより少し後のところ、

高倉院御干、安元元年¹⁸未聖人齡自二四十三一、始入二淨土門一、閑觀二淨土一給、初夜宝樹現、次夜亦二瑠璃地一、後夜者宮殿拝レ之、阿弥陀三尊常来至也。¹⁸

とのべている。前節で引用した「四十八卷伝」もそうであるが、法然伝の記述は十分に整理されておらず、同一事件について繰返し記述され、しかもその間に表現上微妙な違いがあるなど、その真義の把握しにくい場合がしばしば見られる。右の場合も回心の状況の説明と、その年次についての説明が分離されており、「安元元年」という法然の回心の年をどこに入れるべきか、判断しにくい。というのはこれを「況於二自身得脱」の後に入れることも可能であろうし、また「我来二干此一、善導即我也」の後に置くことも可能であろう。もし前者とすれば、法然の回心において「往生要集」のしめる役割が大きくなり、「四十八卷伝」等他の伝記が善導の「観経疏」としているのに比較

して、かなりのへだたりが出てくる。また後者とすれば、法然の回心は最終的には、「観経疏」という指摘はないが、善導の影響が大きくなってくる。しかしいずれにしても「四十八巻伝」等に比較して、善導の「観経疏」の法然の回心における比重が、「私日記」の場合は相対的に薄くなり、「往生要集」の比重が重くなっている。すなわち、法然は「往生要集」によって「自身得脱」を得ている、つまりここで法然は念仏婦人の決断をしたことになるからであり、しかる後に善導との対面ということになる。

さらに「往生要集」から「乱想凡夫、不_レ如_二称名一行_一」と教えられ、善導から夢中に「称名専修及_二千衆生_一之故」と称讃されながら、安元元年の浄土門帰入の際に「閑観_二浄土_一」とされている。この記述からすれば、法然が四十三才で浄土門・念仏門に帰入した時の念仏は、単に称名一行の専修ではなく、称名を重んじながらも、また観想念仏をも否定しない、いわば源信流の念仏の範囲にあったということになるであろう。

「私日記」については、それが人間としての法然ではなく、仏・菩薩そのもの、またはその応現としての法然、救済者にふさわしい莊嚴を身につけた法然を描き、またその内容は聖道門、特に天台に対して極めて妥協的な説明をし、法然が生涯を通して拒否し続けた聖道門的粉飾によって、法然を描かんとしているという批判がなされている。たしかに「私日記」の描いている法然像には、このような批判のなされるべきところがある。

しかし必ずしもそう決めつけてしまうことも出来ないのではないだろうか。というのは、粉飾した法然を描きながらも、それがある事実の上に立って粉飾される場合と、始めから単なる虚構の上に立って、それがさらに粉飾されていく場合と、自ら異なるであろう。例えば「私日記」に法然が九條兼実のところへ行った、帰りの場面について描写した箇所があるが、その時の状況を次のようにのべている。

參_一上月輪殿(兼実が月輪が住した)退出之時、自_二地上_一高踏_二蓮華_一而歩頭光赫突、凡者勢至菩薩化身也²⁰

まさに法然を菩薩の応現とし、聖道門的粉飾を加えている。しかしだからといって、兼実が法然に深く帰依し、最後は法然を戒師に出家していること、兼実を法然がしばしば訪問していることは否定され得ない。兼実の法然への深い帰依の心を伝記作者がこのような描写で伝えようとしているのか、あるいは兼実自身が自己の思いを語ったのを記述したのかいずれかであろう。

また「私日記」は法然の回心について「往生要集」との関係重視しているが、それ故に「私日記」が天台教団に妥協的だと単純に云うことはできないであろう。法然が「観経疏」によって、しかもその中の一句によって瞬間的に専修念仏に帰したとする立場からすれば、「私日記」は天台教団に妥協的だといえよう。しかしその見解そのものが一つの立場からする解釈であって、かく解釈することの中に、すでに解釈する者の立場、尺度が表明されている。

だが、法然の黒谷別所への隱遁や師の叡空の法系を考えるならば、さらに「選択集」の中にもしばしば「往生要集」を引用し、自己の思想の根柢にしている法然を思うならば、彼が「往生要集」によって念仏門に入ったということも、極めて自然なことではないだろうか。また「私日記」には「観経疏」による専修念仏帰入についてふれていないが、その代りに夢中での善導との対面をあげ、善導をして法然の専修念仏弘通を称讃せしめており、ここに「観経疏」こそあげていないが、善導を指南として専修念仏に帰し、以後この法を流通せしめていったことが知れるのである。

かくして「私日記」によれば、安元元年四十三才の時「往生要集」によりまず念仏門に入り、以後善導に導かれて専修念仏へすすんだという法然の回心の過程をたどることが可能であり、またこのようにたどっても先きに引用した「選択集」第十章の文の意味するところと矛盾しないのである。

そして「私日記」の作者については、法然の弟子信空の法系のものであるといわれている。信空は法然門下の上足の一人で、門弟の中では最も早く入門しており、しかも「七箇條起請文」の連署では門弟中では最初にその名を載せている。この信空の法系に連なるものが「私日記」を書いているということとは、「私日記」の記述が比較的正確だということを物語っていると見てよいであろう。

以上、「源空上人私日記」を取上げ、法然の回心の過程を考察してきたが、近來數ある法然伝のうちで、最も信憑性が高い

と云われている「法然上人伝記」（醍醐本）中の「一期物語」に、「私日記」と同じような、しかもより詳細な法然の回心についての説明が記載されている。これはやはり法然に常随した弟子源智の門弟の作とされている。源智は平氏出身で重盛の孫、師盛の子といわれ、建久六年（一一九五）十三才で法然の許におくられ、一旦慈円にあずけられるが、そこで受戒・出家しその後再び法然の門下に入り、十八年にわたって法然に常随している。法然の門弟中では最大の恩顧を受けているといわれ、法然の没後は隱遁生活を送り、ひたすら自行にはげんだという。「私日記」同様、法然の高弟に連なるものによって書かれているということは、これの信憑性の高いことを示している。その「一期物語」は法然の回心の過程について次のようにのべている。

抑惠心先徳造往生要集、勸濁世末代道俗、就之欲尋二出離之趣一……付二正修念仏一有二種々念仏一、初心觀行不レ堪二深奥一者、教二色相觀一、色相觀中有二別相觀一、有二総略觀一、有二雜略觀一、有二極略觀一、又有二称名一、其中懇勸勸進之言唯在「称名之段」、於二五念門一雖レ名二正修念仏一、作願廻向是非二行体一、礼拝讚嘆又不レ如二觀察一、觀察中於二称名一丁寧勸レ之為二本意一云事顯然也。但於二百即百生行相一者、已讓二道綽善導釈一、委不レ述レ之、是故往生要集為二先達一而入二淨土門一、闕二此宗奥旨一、於二善導釈二反見レ之思二往生難一、第三反度得下乱想凡夫依二称名行一可二往生二之道理上、但於二自身出

離^一、己思定畢、為他人雖^レ欲弘^レ之、時機難^レ叶故、煩
而眠夢中、紫雲大聳、覆^二日本國^一、從^二雲中^一出^二無量光^一、
從^二光中^一一百宝色鳥飛散充滿、干^レ時昇^二高山^一、忽奉^レ
值^二生身善導^一、從^レ腰下者金色也、從^レ腰上者如常人、
高僧云、汝雖^二不肖身^一、弘^二專修念仏^一故來^二汝前^一、我
是善導也云、從^レ其後弘^二此法^一、年々繁昌、無^レ不^二流
布^一之境上^也。

これによると、法然は出離の道を知ろうと、「往生要集」を読ん
でいたところ、大文第四正修念仏に種々の念仏が説かれている
が、称名念仏をもって懇懇に勧進していることを知った。たゞ
「百即百生行相」（百人が百人とも往生できる行）については中
国の浄土教家道綽・善導にゆずって、くわしくは述べていない。
そこで、「往生要集」を先達として浄土門に帰入したが、以後さ
らに浄土門の奥旨を知ろうとして、善導の釈を見たところ、二
度見るにまだ往生しがたいと思ったが、三度目に乱想の凡夫
も称名念仏によつて往生が可能だという道理を知り、ついに自
身の出離については思い定めることができたという。さらに善
導との夢中対面をその後記し、法然の専修念仏弘通を称讃せ
しめている。「私日記」と比較して叙述の内容がよく整理され、
法然の回心の過程が明瞭に描写されており、しかも「私日記」
同様、法然の回心において源信から善導へという過程をたどる
ことができる。

以上「源空上人私日記」と「一期物語」とによつて、法然の
回心の過程について考察してきたのであるが、これら二書の記

事と同様な説明をしているものに、弟子源智の作とされてきた
「選択要決」がある。本書は「選択集」の註疏のうちでは最も
早い成立で、嘉禎三年（一二三三）の撰述といわれる。法然滅後
二十五年、「選択集」について種々異義が出てきたのに対し、
一々これを破して正しい立場を説明しようとしたものである。
そのうち「選択集」と「往生要集」との相違を明らかにした部
分で、法然自ら語ったという回心についての言葉を用いている。
る。

問此集（選択集）中引^二往生要集^一、此集義意同^二彼集^一耶
答先師（法然）語曰、我為^二出離^一久求^二仏法^一、粗糲^二顯密
諸教^一、都是難解難行、因^レ茲訪^二楞嚴院先德遺跡^一、探^二
往生要集意趣^一、念仏為^レ正、諸行為^レ傍、該^二上下^一、正
為^二凡下^一、述^二其行相^一、則引^二道綽善導釈文^一、故以^二
往生要集^一而為^二先達^一、知^二淨教之冲微^一也。然彼所^レ引
專雜之文尚^二不分明^一、又今以^二觀察^一為^二助業^一、以^二称
名^一為^二正業^一、此義稍相違耶。

これによると、出離のために久しく仏法を求めていたが、顯密
諸教は難解かつ難入であった。しかるに「往生要集」の意趣を
さぐっていたところ、それが念仏を正とし、余行を傍としてい
ることを知った。しかるに念仏の行相を述べる段になると、道
綽・善導の文を引いてるにすぎなかった。それ故に「往生要
集」を先達として浄土教の冲微を知ることができた。だが專雜
の文については、なお明らかでなかったが、今はそれもはつき
りして、觀察を助業とし、称名を正業とするにいたった、とい

うのである。

この説明は、「一期物語」ほど詳しくはないが、同じ主旨のことを述べており、「一期物語」の記事の信憑性を高めようと思うのである。

さらに先年発見された「知恩講私記」の内に法然の回心について、従来述べて来たところを裏付ける記事が見られる。それは楠田良洪氏によつて東寺宝菩提院三密藏の典籍の紙背から発見されたものである。当時流行した講式の型をとり、法然の徳を五ヶ條に分けて讚歎したものであるが、内容的には法然の伝記となっている。しかも奥書によれば安貞二年（一一二八）八月十二日に書写されたものであるから、法然の没後十六年目に書写されたことになり、成立はもつと古いことになる。とすると法然の伝記関係の史料としては「私日記」と並んで最も古いものになるであろう。そして法然の第二番目の徳として「讚」本願興行徳」の中に、次のような文句がある。

先師推二滑肝一尋二往生要一・恵心之秘懷善導為二規模一是以上人自述曰善導是弥陀化身也云

この中の「恵心之秘懷」つまり恵心先徳の奥旨は善導をもつて「規模」としている、という部分である。講式という形を取る以上、「一期物語」などのように、詳細な説明をすることはできないであろう。わずか十数字の内から、法然が恵心の思想を、あるいは善導の思想をどのように解釈したか、それは明らかでない。しかし右のように説明されるのは、そこにかんがりの決断が含蓄されていると云いうるであろう。その点を「私日記」は

「自身得脱」については決定したといい、「一期物語」は「往生要集」を先達として「入浄土門」といい、「選択要決」は「知浄土之冲微」と述べている。表現は異なるが、いずれも法然の回心の過程において、恵心なканんずく「往生要集」の影響の強いことを指摘している。そしてこのような理解に立って、先に引用した「四十八卷伝」の「恵心の往生要集、もはら善導和尚の釈義をもて指南とせり」という表現を見るならば、「四十八卷伝」においても善導に至るまでの法然にとつて、「往生要集」が大きな部分を占めていると理解しうるであろう。

これまで考察してきたように、「一期物語」・「源空上人私日記」・「選択要決」・「知恩講私記」は法然の回心について、表現上相違はあるが、恵心なканんずく「往生要集」の強い影響により善導へという基本線においては一致している。従来法然の回心という善導に導かれて専修念仏へという点のみが強調されてきた。法然の偏依善導という確立した立場のみを考えるならばそれも可能であろう。が、回心の過程については、法然の置かれた状況等について十分に考慮すべきである。

(四)

次に問題になるのは、法然の回心の年次である。「一期物語」・「選択要決」はこの問題に答えていない。私日記によれば安元元年四十三才で浄土門に帰したとなっているが、それが「一期物語」の云う「往生要集」を先達として浄土門に入った時に当るのか、それともその後善導に導かれて専修念仏に帰した時を

さずのか、明らかでない。もし前者とすれば、専修念仏婦人は何時か、後者とすれば「往生要集」に導かれたのは何時か、問題にならう。両者が時間的に相当へだたりがあったことも想像されうるし、また同年の出来事とすることも可能であろう。現在の段階においてはこの点を明瞭にすることは不可能である。

したがって、法然の回心は、安元元年(承安五年)頃「往生要集」に導かれて念仏門に入り、以後要集では分明になしえなかつた点を、善導に求め、最後に「観経疏」により専修念仏に帰したという過程を踏んだ、と理解するのが妥当であろう。勿論法然が四十三才頃、いきなり念仏門に帰したというのではない。法然が十八才で隠遁した黒谷にはすでに源信流や良忍流の念仏が入っていた。法然も早くから二十五三昧会を修し、声明その中に法然もいた。そして四十三才頃、独自の方向へ踏み出したのである。

註

- (1) 新法全(石井教道氏編「昭和新修法然上人全集」)七八九頁
- (2) この点については別稿で明らかにしたい。
- (3) 新法全 三四九―五〇頁、この文章は「選択集」の末章に出ている。このうち「毎夜夢中有レ僧、指レ授玄義」と「欲レ写者一如レ経法」の二句は「観経疏」から直接引用したものと「浄全」「浄土宗全書」第二卷七二―三頁。

(4) 田村円澄氏「法然上人伝の研究」第二部第九章

(5) 「歎異抄」(真宗聖教全書二一七八頁)

(6) 真宗聖教全書五一〇一頁

(7) 法伝全(井川定慶氏編「法然上人伝全集」)二四頁

(8) 田村氏前掲書第一部第三章

(9) 数ある法然伝のうち成立年代の確定しているものは嘉禎三年(一一三七)成立の「本朝祖師伝記絵詞」(伝法絵、正安三年(一一三〇)成立の「拾遺古徳伝」、それに大永六年(一一五二)成立の「法然上人伝」(十卷伝)だけである。その他伝記の成立年代は、確定されておらず、推測の域を出ていない。なお法然の伝記については田村氏前掲書のほか、「法然上人伝の成立史的研究」(四卷・法然上人伝研究会編)、「法然上人諸伝の研究」(二卷・三田全信著)などがある。

(10) 浄全第七卷九五頁

(11) 全右 第十卷一二頁

(12) 新法全四六〇頁、これと同じ文が「四十八巻伝」にも出てくる。したがって、「四十八巻伝」には法然の回心について繰返し説明されていることになる。たいし「九巻伝」や「琳阿本」にはこれと同じ文は出てこない。

(13) 石井教道氏編「昭和新修法然上人全集」には、法然の門弟の著作から法然が語ったとされる言葉をかなり広範囲に抜き出している。

(14) 法伝全 四七三―四頁、五八七頁

- (15) 中沢見明氏「真宗源流史論」第二章第一節
- (16) 田村氏前掲書第一部第三章
- (17) 法伝全 七七〇頁
- (18) 全右 七七二頁
- (19) 田村氏前掲書第一部第三章
- (20) 法伝全 七七二頁
- (21) 註(3) 参照
- (22) 中沢氏前掲書第二章第一節、前掲「法然上人伝の成立史的研究」第四卷総論一三
- (23) 法然が黒谷にいた保元二年(一一五七)に彼の弟子になったという。その時法然二十五才、信空十二才で、このことはほゞ定説となっている。叡山時代の法然を知るものは、信空一人ということになる。
- (24) 井上光貞氏「日本浄土教成立史の研究」第三章第三節。田村氏前掲書第一部第三章。しかし重松明久氏は源智作としている(「日本浄土教成立過程の研究」第三篇第四一五)、成立年代について、井上・田村両氏は私日記以後「伝法絵」(註(9)参照)以前といい、重松氏は法然の死後(一一二二)、源智の死(一一三八)以前としている。いずれにせよ、法然の死後三十年以内に成立している。
- (25) 法伝全七七三―四頁
- (26) 本書の著者について、源智作とされてきたが、現在は法然の弟子信寂とする説が有力である(石井教道氏「選択集の研究・註疏篇」)。
- (27) 浄全第七卷一八四―五頁
- (28) 榎田良洪氏「新発見の法然伝記―『知恩講私記』―」(「日本歴史」第二〇〇号昭和四十年一月号)
- (29) 註(7) 参照
- (なら・はくじゅん 筑波大学哲学・思想学系助教授)